

問題の背後にある要因

委員会は、前章で検証した本件放送の企画からお詫び放送までの3つのステージに即して、取材時に別人を情報提供者に見立てた映像が撮影されたこと、その映像が放送されたこと、問題が明らかになった後に視聴者に説明をしないとの判断をしたことの3点について、問題の背後にある要因を分析・検討した。

1 インタビュー映像はなぜ撮影されたのか

(1) 取材クルー全員が「初めての経験」だった

問題のインタビュー映像を撮影したクルーは、5年目のP記者、2年目のQカメラマンと10か月目のR撮影助手で構成され、これまで、だれも、身元が分かることを強くおそれる情報提供者へのインタビュー撮影をした経験がなかった。

Qカメラマンは、情報提供者がインタビューの撮影を不安に思うだろうとは予想していた。しかし、それへの対応策は「背中側から撮影しモザイクをかける」「背中も不安であれば、肩や手の一部を写してモザイクをかける」という方法しか用意していなかった。そのため、情報提供者から強く撮影を拒否されたとき、P記者は他の方法を提案できず、インタビュー自体を拒絶されることをおそれて、撮影助手を撮るという方法を選択してしまった。

委員会の聴き取りでは、先輩カメラマンやベテラン編集マンから、姿を写さない撮影方法はいくつもあること、対象者がどうしても撮影を拒絶するときには、映像をあきらめ音声のみを活かすとの判断もありうること、などが語られた。それらは、カメラマンが現場での経験を通じて体得し蓄積してきた対処法の「引き出し」である。

しかし、残念ながら、問題のインタビュー映像を撮影したクルーには、極めて一般的なモザイクをかける方法以外の「引き出し」が伝えられていなかったようである。取材対象者の拒絶が強いときには、姿を撮らずに音声だけを活かし選択肢があることも理解していれば、クルーが違和感を持ったまま問題の映像を撮影することはなかったであろう。

また、インタビューに際して、デスクがクルーの構成を工夫したり、経験の浅いクルーに「引き出し」を伝承したりしていれば、あるいは、インタビューの予定を把握していたデスクから撮影を拒否された場合に備えたひと言の声かけがあれば、このような映像の撮影は避けられたであろう。

(2)「別人を撮る」こわさを認識していなかった

聴き取りの中で、今回のように撮影を拒絶されたときには、音声だけをとるべきで、カメラは「天井でも花瓶でも撮っとけ」という言葉が、報道映像部の何人ものスタッフから出た。

報道機関が故意にうその映像を撮ってはいけないのは当たり前である。後に音声だけを活かす意図なのであれば、撮影時に人ではなく「天井でも花瓶でも撮っとけ」というのは、カメラマンの知恵であろう。カメラマンは、自分の撮った映像が自分の意図とは関係なく独り歩きし、誤った意図で使用されないように、撮影のときから注意を払うという。取材対象者から映像使用の同意が得られず、音声だけを活かすしかないときには、音声と映像が別物だとはっきり分かるようにしておかなければ、カメラマンの手を離れた映像が間違っ使用される危険性があるからだ。

今回の若いクルーがこのような撮影の危険性を十分理解していなかったことが、別人を撮るといふ「許されない映像」を撮影してしまったひとつの原因となっている。

2 インタビュー映像はなぜそのまま放送されてしまったのか

(1)若手スタッフへのサポートは十分だったか

問題のインタビュー映像が撮影された後、P記者もQカメラマンも、この映像が放送されては「まずい」と感じていた。しかも、撮影後オンエアまで、P記者もQカメラマンも、デスク、T編集マン、編集長、副部長らに相談するチャンスは何度もあった。なぜ、そこから実際の相談までの一歩が踏み出せなかったのか。

組織内のコミュニケーションは、経験が重要な意味をもつ職場ではとりわけ大切である。記者、カメラマン、撮影助手にとって、経験の蓄積が適切な判断のために不可欠であることは言うまでもない。しかし、その経験の共有化、世代間の伝承は簡単ではない。具体的な場面にぶつかって「これでよかったのか」と自問するときこそが、経験を共有し伝承する絶好の機会のはずである。その機会を活かして、その場で経験から生まれた知恵を伝承する仕組みが意識的に作られ、実行されていなければならない。「飲みニケーション」や仕事の場での日常的なやり取りなど、自然発生的な場に委ねるだけでは足りないのである。

組織だったOJTの期間も短く、すぐに一人前の記者、カメラマンとして現場に出て、その現場での全責任を引き受けなくてはならない若いスタッフにとっては、その責任の重さは、ミスをおそれる重圧に簡単に置き換わってしまいかねない。そのために「間違ったのではないか」と思っても、「間違いを知られること」をおそれて言い出せないこともあるだろう。そのような心理を踏まえるならば、経験を伝承し若いスタッフを育てていくために、世代間のコミュニケーションをサポートする組織的な仕組みを設けることが不可欠な時代となっているのではないだろうか。

関西テレビの場合、本件放送の制作過程でも、担当する記者と各制作過程のデスクの間では、日々の取材予定や進行の連絡、感想めいたアドバイスはあったが、番組の意図、取材対象や取材後の成果の確認、編集する際の素材の取捨選択などについての実質的な意見交換は希薄だったように見える。それでは記者は各デスクに対し、日々の事務的なレベルでの報告や連絡はできても、迷った時にこそ必要な、内容にかかわる相談はできない。コミュニケーションに隙間ができてしまっていたともいえよう。

仮に、取材者である記者とは別の観点から特集制作の全過程を見る「企画の伴走者」がいれば、背景事情にさらに踏み込んだ企画の深化や取材手法の工夫ができたのではないだろうか。また、その伴走者が、情報提供者の告発の動機や撮影を拒んだ様子などを具体的にP記者に確認していれば、早い時期にインタビュー映像に映った人物が別人であると知って本件放送を避けることも、可能だったかもしれない。

(2)「編集」の重要性が認識されていたか

今回のように問題のあるインタビュー映像が撮影されたとしても、編集の過程で、その映像を使用しないよう判断を下す機会はいくらでもある。しかし、今回の場合は、記者が長時間にわたる編集に立ち会いながら、その機会は活かされなかった。

確かに、問題のインタビュー映像自体からは、不審な点に気づくことが難しく、記者が編集マンに「言い出さなかった」ことが本件放送を事前に止められなかった直接の原因と言えるかもしれない。しかし、編集マンと担当記者のふたりだけで編集を行うのではなく、企画デスクからも加わって、どのような意図でどの映像を使い、どのような画面の処理をするのかなどを検討する、より実質的な編集を行えば、事態は変わっていたのではないだろうか。

編集は放送番組制作の要である。視聴者は編集を介した映像しか知ることができない。編集によって事実の見え方、視聴者に与える印象が大きく変わる。どのような素材をどのような切り口でどのように構成するかがテレビマンの腕の見せどころであることは、あらためて言うまでもない。日々のニュース番組では、企画会議や打ち合わせを繰り返すことは難しいかもしれない。しかし、視聴者に向けて、その日の看板企画として提示するときは、デスクを含む担当者が知恵や工夫を出しあって、編集作業を充実させることが、番組の品質管理として必要なのではないか。またそれが、若手の能力を深化させる契機にもなろう。

委員会は、本件放送について、編集が制作過程全般の中で軽視されていたのではないかという印象を受けた。

3 視聴者になぜ速やかな説明をしなかったのか

(1) 視聴者は「モザイクの後ろには本人」がいると信じている

昨今、報道番組でも、身元を隠す必要がある人物を保護するためとしてモザイク、ボイスチェンジの手法がしばしば使われる。報道機関側が実名報道、顔出し報道が原則と言いながら、対象者を十分説得することなくモザイクやボイスチェンジを利用し、インタビューを受ける側も深く考えることなくモザイクやボイスチェンジを条件に承諾する状況が生まれていると言えなくもない。

大半の視聴者は、「放送のときにはモザイクやボイスチェンジがかかるが、取材者には素顔で話をしている」と考え、放送された情報を信用している。すなわち、モザイクやボイスチェンジによって視聴者自身が判断できない情報提供者の信頼度は、報道機関に対する視聴者の全面的な信頼に支えられ、埋め合わされている。「モザイクを取れば、そこに話している本人」がいて、「声も戻せば、本人の肉声」という信頼関係が、送り手であるテレビ局と受け手である視聴者の間に暗黙のうちに存在している。だからこそ、このような報道は許されているのである。

このような視聴者との「暗黙の信頼関係」を考えれば、「モザイクの後ろには本人」ではない映像の使用は許されず、使用してしまったときには、迅速な訂正が必要である。「モザイクを取ったら実は別人」という映像の使用が放置されれば、「モザイクのかかった人物」のインタビューへの信頼は、軒並み失墜するに違いない。問題は、ひとつの番組、ひとつの映像にとどまらないのである。

したがって「モザイクを取ったら実は別人」だったことが分かった時点で、迅速に視聴者に訂正すべきであった。「許されない映像」を使用してしまったことの重大性を、関西テレビが認識していなかったことが、自発的な説明と訂正をせず、3か月余りも経過してから、新聞報道を契機によろやくお詫び放送をした大きな要因だったと思われる。

(2) 迅速な訂正やお詫びこそが信頼を回復させる

関西テレビが自主的に定めている「番組制作ガイドライン」は、「訂正は恥ずべきことですが、訂正に消極的であることは、かえって視聴者の信頼を損なうことになりかねません。誠実、迅速、率直、明瞭に対応しなければなりません」と明記している。それにもかかわらず、今回はなぜ迅速な訂正をしなかったのだろうか。

いわゆる「お詫び放送」のもっとも重要な意味は、訂正をすることにある。モザイクの後ろには本人がいて、直接テレビカメラの前で取材を受けている、と視聴者が受け取る映像に偽りがあったのであれば、迅速、率直に訂正するのは当然である。そうでなければ、視聴者は誤った知識、印象を是正できない。

また、視聴者は、情報源に自ら接して確認できないから、報道機関が適切な取材をし、正しい情報を適切な方法で伝えてくれていると信じるほかない。小さな事実

の誤認、明らかな言い間違い、思い違いで、視聴者が「ああ、それは分かっているから、いいよ」というものであっても、訂正やお詫びが行われることで、視聴者は「この程度のことで、いちいち訂正するのだから、もっと大きな間違いはすぐに訂正され公表される」と信頼する。迅速かつ率直な訂正は、個々の情報の信頼性を高めるだけでなく、報道全体の信頼性を高めるという役割を果たしているのである。

関西テレビは、2012年12月の時点でこの問題を放送で視聴者に説明しないと決めた理由について、情報提供者を守るためだったと繰り返し述べている。

しかし、情報提供者に言及せずに、番組スタッフが判断を誤って別人の映像を撮影し、編集段階でもそのことをきちんと伝達しなかったためにオンエアしてしまったことを説明し、訂正する方法もあったはずである。それは、2013年3月に最終的に情報提供者を守る形で事実を公表し、お詫び放送ができたことから明らかであろう。

委員会の議論でも、情報提供者の保護は、「許されない映像」を放送したことを視聴者に説明しない理由にはならない、という指摘が相次いだことを記しておきたい。